

外国金融機関等の シンジケートローン参加拡大について

2026年9月16日



一般社団法人
全国銀行協会

1. 銀行界の問題意識：国内資金需要の量的拡大と質的变化への対応が必要

成長投資を促進するための金融戦略（2026年7月公表）

KPI

- ✓ 2040年度**250兆円の国内投資目標**を実現する
- ✓ 2040年までに、家計金融資産に占める株式・投資信託・債務証券の割合を40%とする



【銀行に対する役割期待】

大規模なM&Aや大型プロジェクト（AIデータセンターの建設など）の資金調達ニーズへの機動的な対応

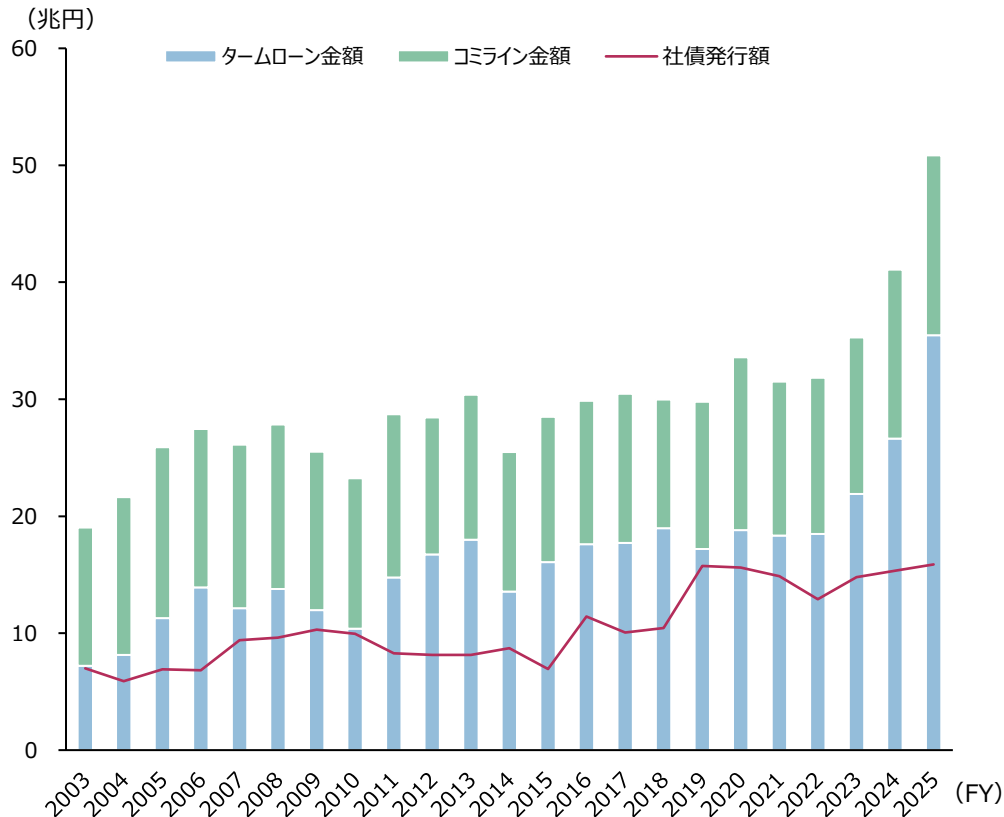
銀行界の問題意識

- 今後、国内資金需要の量的拡大と質的变化が見込まれ、十分なリスクマネーを供給できる体制を整えることが不可欠
- 従来の間接金融、すなわち、預金を原資とした銀行融資中心の構造では、十分なリスクマネーを機動的に供給できない懸念
- 加えて、日本企業の成長戦略に欠かせないIN-OUT型の大規模M&Aにおいては、日本国内で大口の外貨調達が必要となるケースが想定され、邦銀だけでは資金ニーズを充足しきれないことが危惧される
 - 例えば、多額の買収資金を迅速にブリッジローンで調達する必要があるケースなど
- 従って、邦銀が企業の資金調達ニーズを充足し、適切かつ機動的なリスクマネー供給を可能とするためには、資金の出し手の間口を広げることが重要であり、とりわけ、外貨においてはその必要性が高いと考えられる
- 加えて、外国金融機関等の日本企業に対する関心が高まっていることも踏まえれば、国内で組成されるシンジケートローンへ参加可能な外国金融機関等の対象を拡大することは、日本の成長投資を促進する上で有効な打ち手になると見られる

2. 資金需要の増加：国内シローン組成額や銀行貸出は増加基調

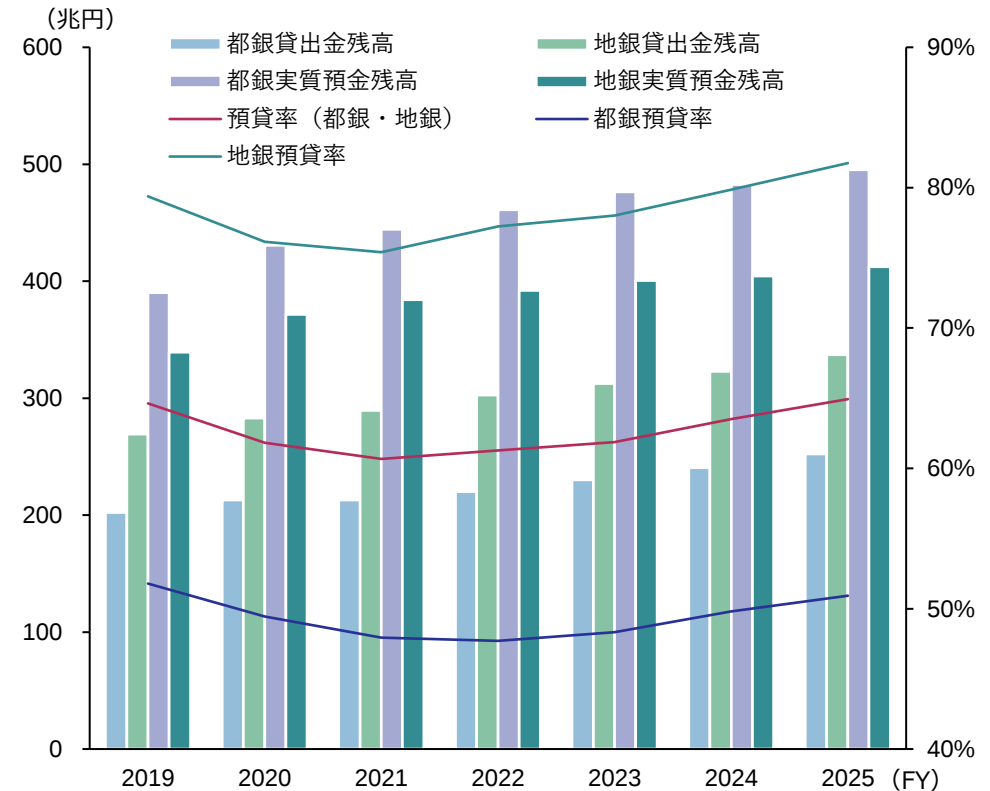
- 足元、シローンの組成金額は大きく増加しており、社債発行額を大きく凌駕するなど、主要な大口資金調達手段となっている
- また、地銀を中心に、銀行の貸出金残高の増加と預貸率の上昇が見られ、シローンへ参加可能な邦銀の資金余力は減少傾向
- 今後、外貨を含む更なる資金需要の増加に対応するためには、シローンへ参加可能な金融機関の間口を拡大することが重要となる

国内シンジケートローン組成額及び社債発行額の推移



(出所) 全国銀行協会、日本証券業協会より作成

銀行の貸出金及び預金残高の推移



3. 日本企業によるM&Aの増加：大口の外貨資金調達ニーズが高まる可能性

- 2025年以降、日本企業による海外企業の買収が大きく増加しており、案件も大型化している傾向
- 買収資金を大口シローンで賄うケースは多く、In-Out型M&Aの増加に合わせて、外貨建シローンの組成ニーズが今後増加することも見込まれる

日本企業による大規模In-Out型M&A事例

※買収額1,000億円以上の主な案件（2025年以降）

発表日	買い手	買収対象会社	買収金額
2026/6/12	三井化学	Ultradent Products	US\$ 900m
2026/5/14	ENEOSホールディングス	Chevron東南アジア・豪州事業	US\$ 2,170m
2026/4/17	NIPPON EXPRESSホールディングス	Metro Supply Chain Group	CAD 1,800m
2026/3/27	大塚製薬	Transcend Therapeutics	US\$ 700m
2026/2/13	住友林業	Tri Pointe Homes	US\$ 4,281m
2026/1/16	三菱商事	Aethon	US\$ 5,200m
2025/12/17	アサヒグループホールディングス	Diageo東アフリカ事業	US\$ 3,000m
2025/10/8	ソフトバンクグループ	ABBロボティクス事業	US\$ 5,375m
2025/9/2	住友商事・SMBC Aviation Capital	Air Lease Corporation	US\$ 7,400m
2025/8/25	テルモ	OrganOx	US\$ 1,500m
2025/3/20	ソフトバンクグループ	Ampere Computing	US\$ 6,500m
2025/3/10	商船三井	LBC Tank Terminals Group	US\$ 1,715m

**2025年に入ってから日本企業のIn-Out型M&Aは
件数・金額ともに大きく増加**

（出所）各社公表資料より作成

シンジケートローンによる大口調達事例

※借入額1,000億円以上の主な案件（2024年以降）

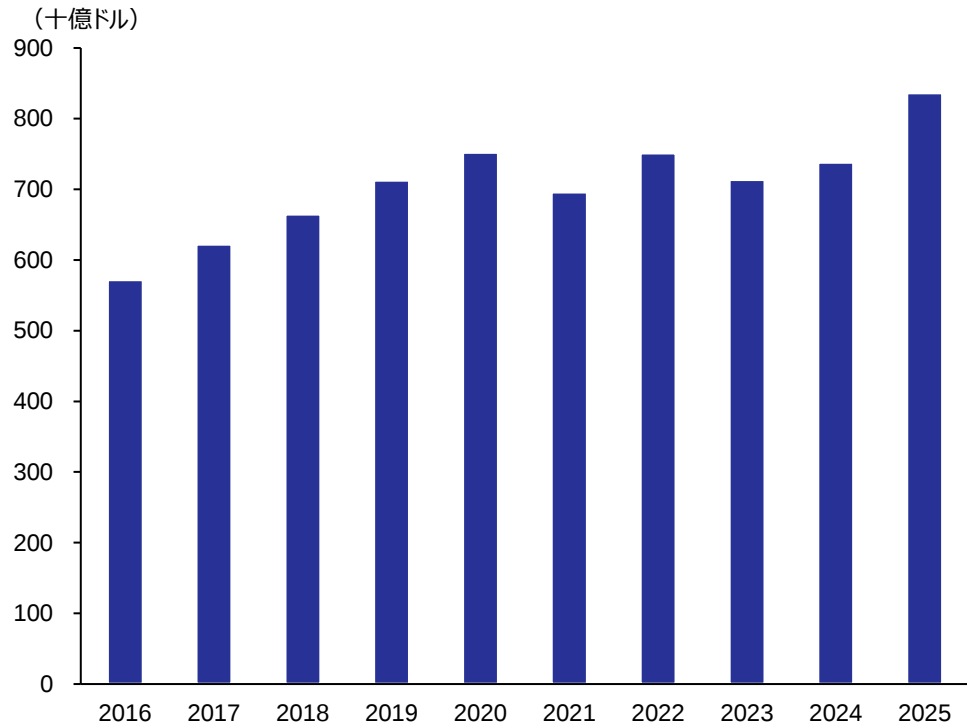
発表日	借入人	ローン種別	資金使途	借入金額/枠
2026/5/8	ケーズホールディングス	タームローン/コミライン	運転資金	1,000億円
2026/4/13	三菱商事	タームローン	株式取得代金	US\$ 2,375m ※JBIC分のみ
2026/3/27	ソフトバンクグループ	ブリッジファシリティ	株式取得代金	US\$ 40bn
2026/1/29	ヒューリック	タームローン	株式取得代金	1,735億円
2026/1/19	丸紅	劣後ローン	リファイナンス	1,000億円
2025/10/29	京浜急行電鉄	タームローン	設備投資	1,570億円
2025/9/25	中国電力	トランジション・リンク・ローン	設備投資等	1,095億円
2025/9/19	大東建託	タームローン/コミライン	リファイナンス等	1,400億円
2025/7/11	横浜ゴム	タームローン	株式取得代金	1,402億円
2025/1/28	日本たばこ産業	劣後ローン	リファイナンス	1,000億円
2024/12/18	平和	タームローン	株式取得代金	5,100億円
2024/7/29	レゾナック・ホールディングス	劣後ローン	リファイナンス	1,375億円
2024/5/30	ルネサス エレクトロニクス	タームローン	株式取得代金	1兆円

買収資金を大口シローンで賄うケースは多い

4. 邦銀の外貨調達における課題

- 円貨とは異なり、邦銀の外貨調達構造は中長期市場調達に負うところが大きく、2025年度末の3メガ合算の預貸率は貸出超の状況
- 外貨預金の獲得は有効な資金調達手段であり、足元増加基調にあるものの、必ずしも円貨のように安定的な右肩上がりの増加は見込めず、相対的にコストの高い市場調達の活用が求められる

3メガバンク合算の外貨預金残高推移



(注) 三菱UFJ FG及び三井住友FGは中銀預金を含む顧客預金、みずほFGは中銀預金を含まない顧客預金の数値を使用

(出所) 各社公表資料より作成

3メガバンク合算の外貨建てバランスシート構造

USDベース・FY26/3基準・単位：10億ドル

資産	負債
貸出 942	預金 836
貸出超 106	中長期市場調達 418
市場運用等	市場性調達等

- ✓ 3メガバンクの外貨の預貸率は、貸出超の状況となっており、中長期市場調達に依存している部分も大きい
- ✓ 市場調達を積み増すコストを勘案すれば、外貨貸出の余力は限定的と言える

5. 日本市場に対する外国金融機関等の関心の高まり

- 外資系PEファンドによる日本企業の買収は活発化しており、1,000億円超のカーブアウトや非公開化案件が増加するなど、案件の大型化が顕著
- また、海外投資家による日本株の保有規模は、金額・比率ともに2025年度に過去最高を更新するなど、大きく伸長している状況

外資系PEファンドによる大規模M&A事例

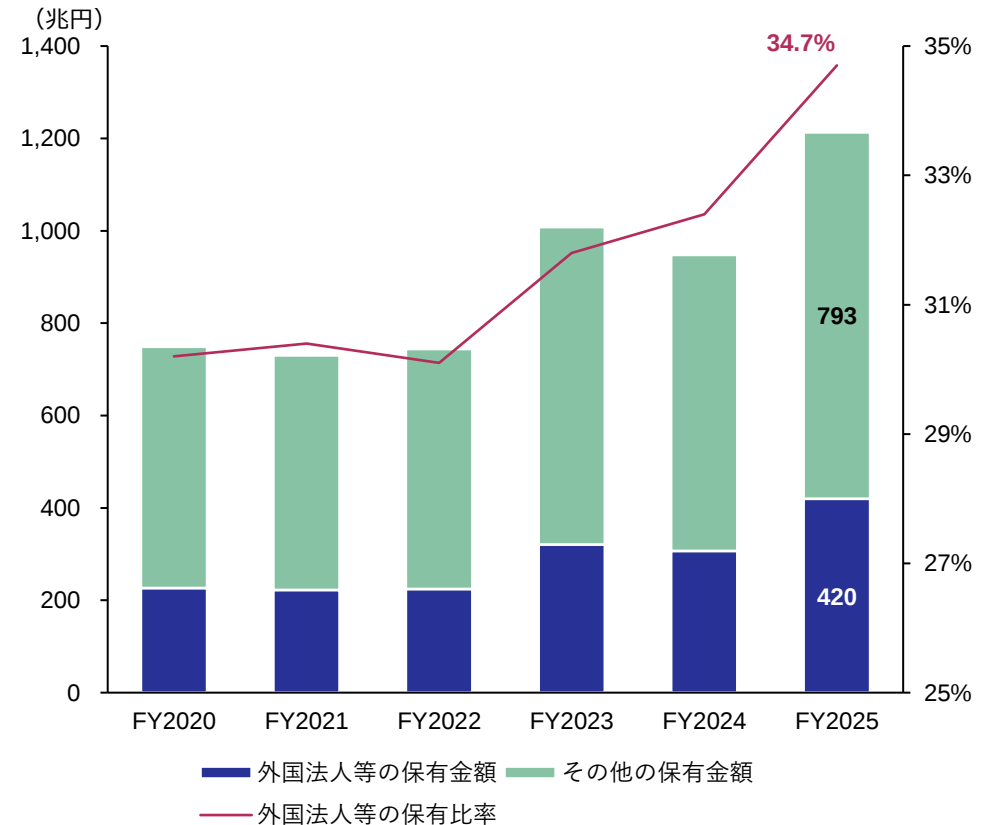
※買収額1,000億円以上の主な案件（2025年以降）

発表日	買い手	買収対象会社	買収金額
2026/3/31	KKR	太陽ホールディングス (非公開化)	5,300億円
2025/12/17	Carlyle	ホギメディカル (非公開化)	1,446億円
2025/9/10	CVC Capital Partners	マンダム (MBO)	1,256億円
2025/8/6	Blackstone	テクノプロ・ホールディングス (非公開化)	5,070億円
2025/7/29	EQT	フジテック (非公開化)	4,078億円
2025/5/12	Bain Capital	日新 (MBO)	1,181億円
2025/3/28	KKR(JICキャピタルと共同)	トプコン (MBO)	3,482億円
2025/3/6	Bain Capital	ヨーク・ホールディングス (カーブアウト)	8,147億円
2025/2/7	Bain Capital	田辺三菱製薬 (カーブアウト)	5,100億円

**外資系PEファンドによる日本企業の買収案件は
大型化が進展**

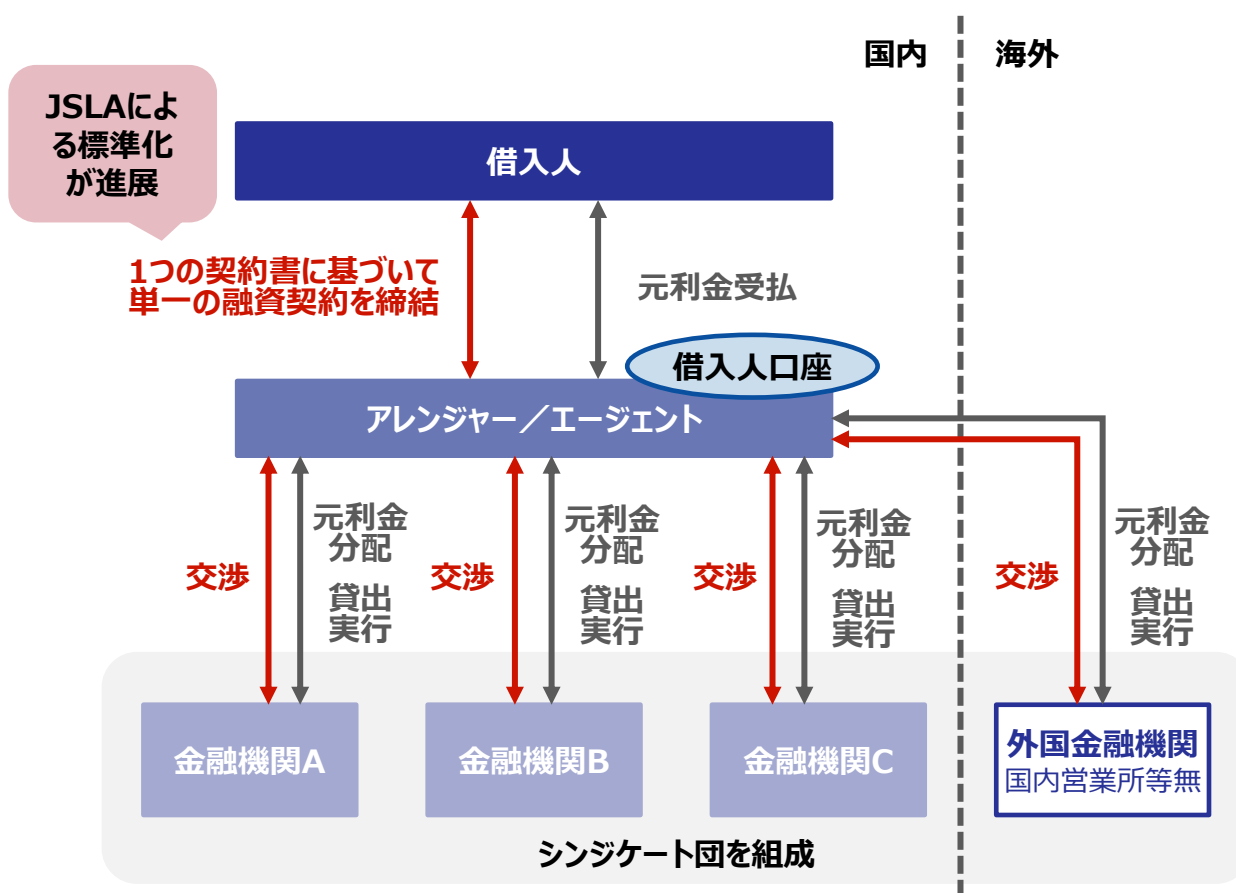
(出所) 各社公表資料、日本取引所グループ「株式分布調査」、より作成

日本株の海外投資家保有規模



6. シンジケートローンの仕組みを活用した資金の出し手拡大と借入人保護の実現

- 邦銀が企業の資金調達ニーズを充足し、適切かつ機動的なリスクマネー供給を可能とするためには、国内に営業所等を有さない外国金融機関等を、登録要件を緩和した上で、国内で組成するシローンに招聘することが有効な打ち手となる
- シローンの仕組みを活用すれば、新規で招聘する外国金融機関等は、標準化された契約に基づいて他の貸付人と同条件で融資を実行し、独断での資金回収や担保処分も禁止されるため、同契約に基づく限り、貸金業登録要件を緩和しても弊害は生じないと考えられる



- ✓ シローンは、2013年にJSLAが「シローン契約書」及び「貸付債権の売買にかかる契約書」を公表しており、融資契約の標準化が進展（2019年に改訂）
- ✓ 加えて、2025年には、マンドレター・秘密保持誓約書・参加意向表明書の雛形も公表
- ✓ シローンは、複数の金融機関が、標準化の進んだ単一の契約に基づいて貸出を実行するため、団体性が維持され、貸付人間は平等に扱われる
- ✓ つまり、一部の貸付人の抜け駆け的な資金回収は、原則として契約上認められておらず、貸付人は契約条文中に基づいた対応が求められる
- ✓ 契約締結前は、アレジャーが各貸付人との条件交渉を行い、融資契約書の作成から借入人との契約締結事務を担う
- ✓ 契約締結後は、借入人と貸付人の間にエージェントが設置され、善管注意義務のもとで取り纏め実務を行う（安定的・中立的な実務運営）
- ✓ 従って、シローンの仕組みを活用すれば、国内に営業所等を有さない外国金融機関等は、標準化された契約に基づいて他の貸付人と同条件で融資を実行し、独断での資金回収や担保処分も禁止される

7. 銀行界からの要望事項：シンジケートローンに参加可能な外国金融機関等の拡大

制度の現状認識

- 日本で銀行免許を持たない外国金融機関等が、国内で組成されるシローンに参加する場合、貸金業登録が必要となる
- 一方、貸金業登録に際しては、国内に営業所・事業所を有することが前提であり、各種の人的要件と財産的要件が課されている
- 従って、現状、主に国内営業所・事業所の保有と人的要件の充足がハードルとなって、日本で銀行免許を持たない外国金融機関などを国内で組成するシローンに招聘することが困難となっており、資金の出し手の拡大が制限されている
- なお、債権譲渡に際しては、法定様式での通知義務に加え、債権譲受人に対しても行為規制が課されるため、当該行為規制が、貸付人の金融機関による債権譲渡を通じた資本効率向上の取組を制約することも懸念される

銀行界としての要望事項

In-Out型M&Aの実行など、日本企業の成長戦略を邦銀が金融面で支援するには、外貨を含むリスクマネー供給の円滑化を可能とする金融仲介機能の高度化が求められ、シローン参加可能な外国金融機関等の対象拡大が有効な打ち手となり得るため、

下記項目に関する制度改正を要望致したい

- 国内営業拠点未設置の外国金融機関等であっても、外国の法令に準拠し、外国において銀行業・貸金業に該当する業務を行う者については、国内で組成するシローンへ参加する際、貸金業登録要件（国内拠点設置・人的要件・財産的要件）を緩和
- 加えて、債権譲渡規制を緩和し、法定様式での通知義務及び債権譲受人に課される行為規制を撤廃
※譲受人はシローン契約に縛られるため、前頁記載の通り、独断での資金回収や担保処分などの不適切行為は想定されない
- なお、貸金業法の目的に鑑み、国内に営業所等を有さない外国金融機関等の貸付実行や債権譲渡規制の緩和については、借入人を「プロ」に限ることが前提